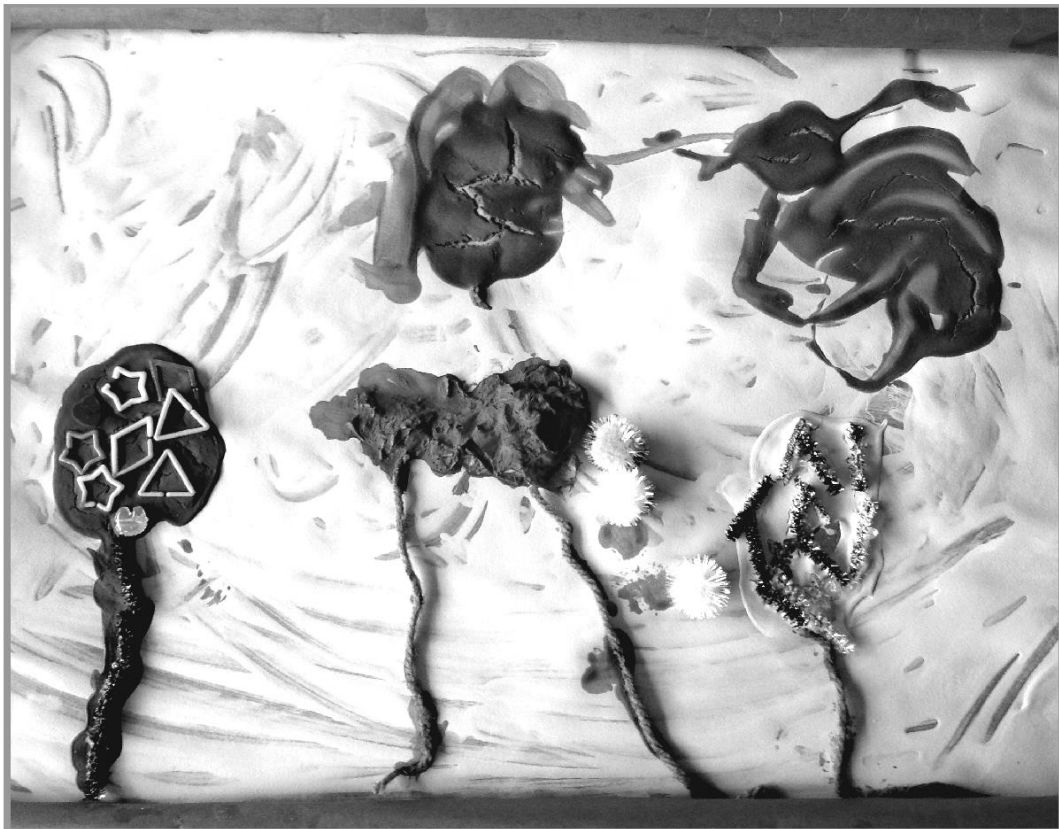


# 進路のしおり

## ～地域に暮らす～



「わたしは えのぐの マジシャン ～はな～」  
小学部3年 根本 莓さん  
(蓮田特別支援学校)

この冊子は、県内の肢体不自由特別支援関係校が集まって、毎年編集発行されているものです。小学部に入学し高等部を卒業するまでの12冊の冊子をご覧になって、日々の、あるいは将来の豊かな生活を送っていただくよう願っております。

今回は、肢体不自由特別支援学校を卒業した後の生活や福祉サービスの利用の様子、事業所の立ち上げに保護者が関わったケースなどを取り上げてみました。また、介護保険と障害者総合支援法の違いなどを紹介していますので、役に立てていただければ幸いです。

### <目次>

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 親が施設を            | P.1～P.2   |
| 施設紹介             | P.3～P.6   |
| 余暇活動<br>(車いすダンス) | P.7～P.8   |
| 福祉制度             | P.9～P.10  |
| 卒業後の生活           | P.11～P.15 |
| 用語解説             | P.16      |

- 埼玉県高等学校進路指導研究会特別支援教育部会肢体不自由特別支援学校小委員会
- 埼玉県肢体不自由特別支援学校進路指導研究会
- 埼玉県特別支援学校校長会

～保護者が立ち上げに関わった事業所～

NPO 法人 つばさねっと

**多機能型事業所 え～る**

生活介護、放課後等デイサービス、児童発達支援

〒354-0017 埼玉県富士見市針ヶ谷 2-6-7

TEL 049-257-6768 FAX : 049-257-6786

MAIL tubasasysad@gmail.com Twitter\*1 @takingata\_yell

HP <http://tsubasanet.html.xdomain.jp/>

「生活介護事業所が足りない・・・」、「うちの子のあった事業所がない・・・」このような声をよく耳にします。もちろん学校の進路担当も同じ気持ちです。頭を悩ませます。「ないならいっそのことつくってしまおう!」と、考えようにも、実際に踏み切るとはなかなか難しいことです。

そのような中、保護者が事業所の立ち上げに関わったという事業所を紹介します。富士見市にある、『多機能型事業所え～る』です。進路のしおりのスタッフ一同で、この事業所に視察へ行ってきました。

すると、事業所立ち上げに関する様々なお話を伺うことができました。



1階がえ～る、2階がつばさねっと

**立ち上げのきっかけ**

「息子のために立ち上げを考えました。」

話を伺ったのは、特別支援学校の PTA 会長も経験され、つばさねっとの副理事長も務める木根渕さん。息子さんは難病の13トリソミーでした。

卒業後の進路を見据えて、他校の保護者にも声をかけつつ、施設の見学会を行っていたそうです。すると、息子さんの受け入れ先が、なかなかないことが分かったそうです。そんな中、通院していた市立病院の理学療法士でもあり、現在ではえ～るの施設長兼つばさねっと理事長の川名弘二さんと事業所立ち上げの話になりました。



木根渕さんからの熱いお話

**よき“出会い”に恵まれた**

川名さんはちょうどその時期、勤めていた市立病院が民間委託になり、障がい者のリハビリができなくなったため、“障がい者と長く関ってリハビリ (PT) を続けていくこと”、“その子たちに寄り添っていくこと”のできる環境を求めています。事業所を立ち上げたい木根渕さんと組むことで、双方の希望が叶うという“出会い”が事業所立ち上げを現実のものとする大きなきっかけとなりました。

事業所選びにもよき“出会い”が続きます。大家さんとの出会いが大きく、場所もコンビニエンスストアの跡地で10台以上駐められる駐車場が確保されており、2階に事務所を設けられることなどの好条件が重なりました。おかげで県への届け出もスムーズに進んだそうです。

大変残念ながら、息子さんは高等部卒業直前の2月に亡くなられてしまったのですが、4月から立ち上げ、そして現在に至るそうです。



特別支援学校のバス停にも協力

## え〜るのリハビリ

川名さんが事業所の核となっているので、え〜るでは、質の高い機能訓練を定期的・継続的に行っています。

また、え〜るには、車椅子の利用者さんも多数いるので、トイレにもこだわっています。大きなベッドが横に設置してある事業所は多くはありません。



大きなベッドつきトイレ

「病院だけではできない、福祉だけでもできない、両方の役割を兼ねた中間的な施設を目指してやっている。そして、小児病院や学校のように18歳で卒業ではなく、その後もケアしていきたい。長い目で寄り添っていきたい。」と川名さんは語られました。

## 利用者さんの主体的な活動

え〜るは、思いついたことはやってみよう！というスタイルです。色々な利用者さんがそれぞれの持ち味を活かして主体的に取り組める環境をつくることを意識しています。その中の一例としてホームページやTwitterの管理があります。これはパソコンが得意な利用者の梅木さんが担当しています。

ホームページは梅木さんが一からプログラミングして作成した本格的なもので、独学で勉強されたとのこと。え〜るのサイトを作ったことをきっかけに、現在は別の法人のホームページも手がけているそうです。“利用者さんの活動を応援する”それがえ〜るのコンセプトです。



パソコンで作業する梅木さん

## 医療的ケアについて

医療的ケアができる事業所が少ないことについても触れられました。

「息子のこともあり、医ケアに対しての思いは強くあります。しかし、看護師のなり手がいない。なぜなら、病院で働いている方ぐらいの給料が払えないからです。また、利用者がいないと看護師が雇えないからです。1日単位で事業所の収入が決まるので、利用者さんが休むと赤字になってしまうのです。(医ケアの方は入院なども多い) だから、小さな事業所では医療的ケアもできる環境をつくるのは相当厳しいのです。大きな社会福祉法人などにも頼ることが大切だと思います。」

## 事業所を運営するのは簡単ではない

“もし、これから事業所をつくるという保護者の方がいたらアドバイスをお願いします”というこちらの質問に対して、木根渕さんは言います。

「保護者が事業所を運営するには相当な覚悟がないと厳しいで



さをり織りの環境も充実

す。まずお金がかかる。建てるのには億単位、賃貸でも2~3千万円かかってしまう。」

「事業所の“核”となる人物、活動をもつことだと思います。え〜るでいうと、リハビリの川名先生です。志のある、元特別支援学校の先生も良いと思います。え〜るにも、元特別支援学校の先生がさをり織りを教えに来てくれます。逆に、そういう活動がないと成り立たないと思います。」

木根渕さんと川名さん。このお二人のお話を聞いて、その想いの強さにこちらも込み上げてくるものがありました。木根渕さんは「中途半端な覚悟では、事業所をつくるなんて無理です。」と笑顔で言い切っていました。その笑顔の奥に、ご苦労と、今なさっているえ〜るの取り組みの誇らしさを感じました。

(文責 岩崎)

## どんなに重い障がいでも！

社会福祉法人さくら草

生活介護事業所

# デイセンター いぶき

〒334-0063 埼玉県川口市東本郷 1259-3

TEL 048-497-2317 FAX 048-497-2219

さいたま市にあるデイセンターさくら草、デイセンターアトムに続く 3つめの生活介護施設。近隣ではこのような施設が少なく注目されています。平成 29 年 4 月開所



外観

### <法人理念>

どんなに重い障がいがあっても、地域でともに支え合い、自分らしく暮らせる社会を

### <いぶきの運営>

医療的ケアの必要な方、体の緊張が強くて体を休める時間が必要な方など、様々な支援を必要な方が利用しています。利用する人にとって必要と考えられる支援を行い、毎日の生活が豊かに、充実した日々を過ごせることを一番に考えて活動しています。

### <医療的ケアの対応について>

- ・看護師が、常勤として 1 名勤務しています。
- ・喀痰吸引等研修\*2(不特定の方に対応が可)修了の職員が、数名勤務しています。  
医療的ケアの内容にもよりますが、「看護師と喀痰吸引等研修修了の職員」で対応しています。
- ・送迎サービスを行っています(現在、利用の方は約 20~30 分の乗車)。  
健康面を考慮し、可能な限り短時間乗車になるように送迎ルートが作られています。

### <主な活動について>

- ・利用者一人ひとりに必要なことを行う時間として、「健康プログラム」の時間を設定しています。体の緊張を緩める、軽運動等、過ごし方はそれぞれです。体に緊張が強くなる方には、「静的弛緩誘導法」を取り入れています。(他に、ボールワーク、ウォーキング、軽運動等)その他にも、作業、外出、誕生会、ヘアカット等、日々の活動が充実したものになるように工夫されています。



ベッドも設置



主な活動スペース

### \*「静的弛緩誘導法(せいてきしかんゆうどうほう)」

体に緊張が入りやすい方に、職員が体に触れることで、本人が自分の体を意識し、自ら体の緊張を緩めることを促すためのプログラムです。

現在の「社会福祉法人さくら草」の前身は、地域デイケア施設「さくら草の会授産所」で、重症心身障害者の方々の保護者によって立ち上げられました。その時、活動についていろいろと模索した中で、緊張が強く、可動域が限られる重症心身障害者の方に有効なプログラムとして「静的弛緩誘導法」が取り入れられました。

これまでに培ってきた活動に加え、近隣の小学校が主体となり、交流へ向けて計画が進められています。施設のすぐ近くに小学校の正門があり、児童はいつでも声をかけることができます。この立地も活かしながら、交流が深まっていく光景が浮かびました。そして、法人理念を通して育まれる豊かな生活や「共生社会の実現へ向けて」歩まれていくように感じました。いつの日か、この観点で再び取材をしてみたい、そんな思いになり楽しみが膨らみました。  
(文責 糸井)

## 地域にこだわって！

特定非営利活動法人リンクス

就労継続支援B型・生活介護事業所

〒333-0851 川口市芝新町 15-9 アステール藤野 1F

TEL 048-261-5667

## ねこのて

この施設を立ち上げた私たちの団体は約 40 年前から川口市で、障害の有無、程度、種類を超えて、障害がある人も地域で共に暮らすことを目指し活動しています。

そのための手段のひとつとして「ねこのて」という障害者総合支援法の障害者福祉サービス（就労継続支援B型・生活介護）に合わせた施設も運営しています。

障害がある人が職員の手を借りながら、地域に住む人とつながるために野菜、お菓子、飲み物を持っての訪問販売、地域で働く人とつながるためにパソコンを使った名刺やポスターの製作などを「仕事」としています。

**施設自体は**、脳性まひで電動車いすを利用する人が自ら中心となって開設。その時々の福祉制度を組み合わせながら運営し、今年で17年目を迎えます。家賃は高いのですが「地域のいろいろな人と出会いやすいように」また「いろいろな障害があっても、様々な手段で通いやすいように」と、最寄りの京浜東北線、蕨駅から徒歩5分という立地にあります。そのため車いすで駅のエレベータを使い、ひとりで電車に乗り「通勤」する利用者も多いです。



訪問販売

### 活動の特色

としては、仕入れも接客もその日の作業内容も利用者同士の話し合いで決めていて、職員は利用者にとって上司でも指導者でも介助者でもない位置づけている

点でしょうか。職員も利用者同士が決めた仕事やミッションをこなすために一緒に働く同僚として、知恵を出し合い、助け合う存在として毎日働いています。

そのため失敗やトラブルも多いです。近所の

お客さんに商品を配達しようとしたら途中で迷子になったり、品物の数が違ったりは日常茶飯事。そのたびに地域の人から怒られるのはまだ職員なのですが、いつか利用者にも本気で叱ってくれるお客さんが増えればいいなあと思っています。

**失敗は成功の素**といいます。ですが最近どこに行っても安心・安全が優先され、特に障害がある人はその失敗すら経験させてもらえていないように思います。利用者の病気や怪我につながる失敗は避けたほうがいいですが、人とのつながりの中での失敗は、お互いのために大いに経験すべきであると私たちは考えます。

**最近になって国も**、私たちと同じように「誰もが分け隔てられることのない社会を目指す」と言い始めました。しかし幼いころから特別な場で育てられ、福祉の制度によって地域から分けられてしまう障害がある人が地域で共に暮らすには、受け入れる地域と出て行く当事者のそれぞれが、こうした



店内

失敗を含めた経験を積み重ねることでしか、共に暮らす社会は実現しないように思います。そして当事者のほうも、地域から分けられた中でたまに交流するだけでは「たくさん壁はあるけれど地域で暮らしたい」という気持ちも術もワザも身につかないのではないかと思います。

「ねこのて」はこれからも地域にこだわって、障害がある人と地域に住む人それぞれに「こんな人がいてもいい」「こんな街で暮らしたい」という気持ちを育む、いわば地域で共に暮らすための「秘密基地」として、障害がある人の親御さんが少し眉をしかめる(!?)ような、自由奔放な楽しい活動をしたいと思います。

## 働く力と生きる活力を！

社会福祉法人 はなみずき会

就労移行支援事業所

# ぽかぽかキャリア・アカデミー

〒357-0021 埼玉県飯能市双柳 1269-3

TEL 042-978-6348 FAX 042-978-6539

HP <http://hanamizukikai.jimdo.com/> MAIL [career-academy@olive.plala.or.jp](mailto:career-academy@olive.plala.or.jp)



ぽかぽかキャリア・アカデミーは2017年1月に開所した定員20名の就労移行支援事業所です。7月1日現在19名の利用者さんが在籍し、就労に向けた訓練、講座をしています。車椅子の方の利用も通勤の問題が解決すれば利用可能です。すでに就職し、卒業した方もいらっしゃいます。就職先の仕事内容は、事務職・印刷会社の軽作業などです。

社会福祉法人はなみずき会は飯能市内にぽかぽか保育園、就労継続支援A型事業所ぽかぽかハート・ヴィレッジ、就労移行支援事業所ぽかぽかキャリア・アカデミー、安川ぽかぽか接骨院を運営しています。

ノーマライゼーションの理念<sup>\*3</sup>のもと地域で活動しております。

ぽかぽかキャリア・アカデミーでの訓練の内容は、ビジネスマナー講座・パソコン講座・身だしなみ講座などの座学や、地域の契約工場での施設外実習<sup>\*4</sup>などの作業訓練等、多岐にわたっています。また、隣接する安川ぽかぽか接骨院の総院長先生による健康講座や書道の先生による硬筆教室、女性向けのメイク講座など定期講座も盛んに取り入れて、就労支援を大きな意味でとらえ、就職等で巣立った後の様々な場面で役立つ生きた知識を学んでいただいております。もちろん、訓練だけでなく、履歴書添削、面接同行などの就職対策や、就労後の定着支援<sup>\*5</sup>にも力を入れており、相談、訪問等のアフターフォローも丁寧に行っています。



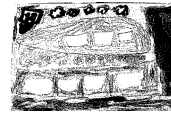
※利用に関する相談窓口

042-978-6348 担当・橋本



### ☆一日の流れの一例☆

- 10:00～ 朝礼・朝活動
- 10:20～ 座学・訓練
- 11:20～ 休憩
- 11:30～ 座学・訓練
- 12:30～ お昼休憩
- 13:30～ 座学・訓練  
個別プログラム  
レクリエーション等
- 15:00～ 終礼・日報記入
- 15:20～ 送迎開始



## 「やりたいこと」を形に！

株式会社 Next

障害者就労支援事業所

# やきとり りん



〒355-0813 埼玉県比企郡滑川町月輪 961-4

TEL&FAX：0493-62-1862 MAIL：next-place@next-rin.com

詳しくはこちらで → URL：http://www.next-rin.com/



「障害者就労支援事業所 やきとり りん」は、その名の通り、やきとり屋をベースとした就労支援事業所です。2014年、当事業所の代表取締役の長谷部潤さんは脳梗塞を発症し、右片麻痺を呈し、身体障害者手帳2級を認定されました。半年間のリハビリテーションを行い、杖と装具にて自主退院しました。発症前から自営でやきとり屋を営んでおり、やきとり屋に復帰するか、パソコンなどの技術を取得し、再就職するか悩んだそうです。色々な就労支援事業所も見学した後、「やっぱりやきとり屋に戻りたい、障害者でもやりたいことをやってもいいのではないか」、こんな考えに至りました。そして、障害者が行う、障害者のための、障害者が運営していく「やきとり りん」を開所しました。

### <活動内容>

飲食店経営を基盤として、社会復帰のための知識・能力の向上を図ることが目的。

#### 【就労継続支援B型の活動内容】

- やきとり屋の清掃、仕入れ
- やきとり屋での調理、販売、接客
- みそだれ作りと直売所での販売
- 農作物作り（年間約20品目）
- 内職（ネジ入れ・圧着、内視鏡袋作成等）
- ボランティア活動（滑川町社会福祉協議会\*6 依頼 → 部屋の掃除や話し相手、体操など）



仕事を任されている実感があり、充実しています。お客さんが楽しく過ごしている様子を見ると、やりがいを感じられて楽しいです。（利用者さんの声）

### 【就労移行支援の活動内容】

就労継続支援B型の活動に加えて移行支援のその先（=Next ← 会社名）までの支援

- 移動販売車での販売指導や移動販売業の独立支援
- やきとり屋経営を通して経理、営業の支援
- ビジスマナーの勉強（身だしなみ・清潔感など）
- 就職活動（面接練習・履歴書作成練習・他）

※調理師、大工、農家、理学療法士の協力のもと、様々な分野への就労をサポート。



※就労移行支援サービスにおいても工賃を支給。

### <その他、特徴、進路>

- 土曜、日曜には、接客練習会、パソコン練習会、各種勉強会を実施。
- 理学療法士1名常勤、個別支援計画\*7の作成と毎月のアセスメントを実施。

さらに、身体障害者の利用者さんには、理学療法士によるリハビリテーションを実施。

- 店内・厨房ともに、車椅子での移動可能。
- 当社への就職も可能。



- 介護施設（みどりの郷あすか）や内視鏡作成会社（カワカツ）、派遣会社（グッドジョブ東松山）が協力機関となっているため、様々な分野への就労支援・定着支援を実施。障害者と各企業の相互支援・情報共有を目的に、当事業所独自のハンディキャップ履歴書を作成。

# 肢体不自由児・者とのダンスに魅せられて

～一人一人が技術を磨くダンスグループの指導～

埼玉県立特別支援学校大宮ろう学園 伊藤えつ子

車いすダンスムーブの会で行っている肢体不自由児・者のダンスを紹介します。このグループは、肢体不自由のある方々が自分の車いすを駆使し、メリハリのある動きを身に付け、気持ちを入れて踊れるようになることを目指すグループです。

15年前、埼玉県立越谷特別支援学校の在校生及び卒業生と保護者で「車いすダンスムーブの会」を結成しました。在学中に、文化祭でダンスを発表したり、部活動の一環として地域で発表したりしたことで、卒業後もダンスに関わってほしいというニーズが増えてきたことがきっかけです。現在、埼玉県立宮代特別支援学校の卒業生も加わり、20名のメンバーと私を含むかつて両校に勤務していた教員ら5名とで月1回土曜日に学校の体育館に集まり練習を積んでいます。

メンバーは障害の状態に合わせ、スタンダードタイプ、電動、足けりタイプ等、多様な車いすを使用しており、歩行可能な方もいます。年齢や経験も幅がありますが、ダンスを通し気兼ねなく何でも話せる関係を築けており、楽しく交流しています。

また、毎年度1回のペースで発表会を行っており、今年度も、第16回目をさいたま市プラザウエストさくらホールで開催する予定(H29.10.8開催しました。)です。

どのようなダンスかイメージしてもらうために技術の一部を下表に示しました。これらの基本的な動きを組み合わせる創作ダンスで、ペアで行ったり、グループで行ったりすることで複雑な動きへと発展させることができます。また、目線や表情、上肢や体幹の使い方を身に

付けることで、身体に制限があっても深みのある表現が可能になります。ダンスは他のスポーツ同様に、技術を高めることに面白さがあります。メンバーは、得意な動きを追求しながら作品を創作し、そこに大きな喜びを感じています。

保護者の協力も大きく、発表会の企画運営や衣装づくり、小作品の振付、ダンサーとしてペアで踊る等、保護者もまた得意分野を生かし活躍しています。

さらに、7年前からは、希望者が埼玉県アートフェスティバル\*8の一環で、近藤良平プロデュース・共演 障害者ダンスチーム「ハンドルズ」へ参加し、ムーブの会から飛び出し新たな挑戦をしています。

今後は、この活動を一人でも多くの方に知っていただき、各メンバーが多面で活躍できるよう一層支援し、活動の幅を広げていきたいと思っています。どうか本誌読者の皆様からも温かい応援をよろしくお願いいたします。



車いすダンスムーブの会

問合せ先：須賀 春美

携帯電話 080-3913-0902

Mail harrun-0531@softbank.ne.jp

[表] 車いすのタイプ別技術

【スタンダード】

- ・直進-ストップ
- ・バックターン
- ・キャスト-上げ

【電動車いす】

- ・直進-ストップ
- ・後方へS字移動
- ・小刻みな前進

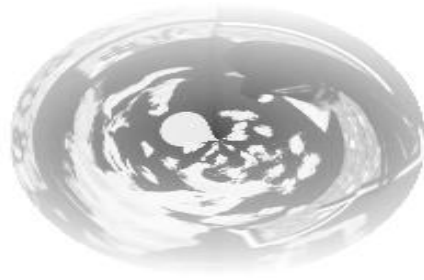
【足けりの車いす】

- ・直進-ストップ
- ・バックターン
- ・小刻みなステップ





ペアのダンス（スタンダードの車いす使用者と障害のない者で踊る小作品）



グループのダンス（車いすの特性を活かしメンバー全員で踊る大作品）



グループのダンス（男性のみで踊った中作品）



グループのダンス（車いすの特性を活かしメンバー全員で踊る大作品）



発表会のオープニング



作品名「生きる 喜び・苦難・祈り」（気持ちを含めたシリアスな作品）

## 障がい者の相談支援の立場からみた介護保険

社会福祉法人 カナの会 障がい者支援施設 カーサ・ミナノ

秩父障がい者総合支援センター フレンドリー

さかい みさお  
施設長 酒井 操

65歳以上になると基本的には障がい福祉サービスより、介護保険サービスが優先されます。例えば障がい福祉サービスの「生活介護」は、65歳以上になると介護認定を受けて介護保険サービスの通所介護（デイサービス）に利用していくことが原則となります。また、障がい福祉サービスで言う「居宅介護」という文言は、介護保険サービスでは「訪問介護」と同じで、介護保険サービスでの「居宅介護」は、障がい福祉サービスでの「サービス等利用計画」と同様に様々な介護保険サービスを効果的に組み立て（ケアプラン）モニタリング等を行うことを指します。同じ言葉でも意味が違います。このような違いを理解し、福祉サービスの利用を考えていきましょう。

今回は、障がい福祉サービスならびに介護保険サービスについてご理解ある秩父障がい者総合支援センター フレンドリー（カナの会）の酒井さんに説明をお願いしました。

介護保険の被保険者は第1号被保険者（65歳以上）と第2号被保険者（40歳～64歳）に分けられます。介護保険サービスを受けられるのは第1号被保険者ですが65歳未満の方でも特定疾病と判断された場合はサービスを受けることができます。

サービスの種類を大きく分けると施設サービス、居宅サービス、地域密着型サービスからなる介護給付、介護予防サービス、地域密着型サービスからなる予防給付、介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業からなる総合事業の3種類となります。これらのサービスをケアマネジャーが計画を作り、計画に沿ってサービスを受けます。特定疾病というのは「加齢に伴う疾病」で16種類の疾病をいいます。

障害者自立支援法が平成25年4月障害者総合支援法に変わりました。障がい福祉サービスは障害支援区分調査を行って障害支援区分を決定し、状態に応じて支給内容が決まります。障害支援区分は区分1～6に分けられます。

障害者総合支援法のサービスは障害支援区分によって異なりますが、大きく分けると自立支援給付と地域生活支援事業の2種類に分けられます。

自立支援給付は、日常生活に欠かせない介護を支援する介護給付や自立した日常生活を送るための機能訓練や生活訓練、また就労するための知識や能力などを向上させる訓練を行う訓練等給付、かかる障がい福祉サービスについて総合的に計画、勧奨する計画相談支援給付などがあります。（他に更生医療、育成医療などの自立支援医療、補装具の交付・修理、地域相談支援給付などもあります。）

地域生活支援事業は、障害のある方が生活環境を整えるために、市区町村がニーズに対して柔軟に対応し相談支援や移動支援など、それぞれに見合ったサービスを行います。

もともと障害福祉サービスを受けていた方も、65歳になり要介護の認定が出ると介護保険サービスと障害福祉サービスを併用して受ける事ができます。障害福祉サービスにあって介護保険のサービスにないものに対しては障害福祉サービスから支給されます。基本的には、介護保険と障害福祉サービスで同じ支援の場合は、原則的に介護保険の支援が優先されますが、要介護5以上の認定を受けた場合は、ある一定の条件を満たすと障害福祉サービスから上乗せ支援を受ける事もできま



カーサ・ミナノ

### （福）カナの会 運営施設

障害者支援施設 カーサ・ミナノ

秩父障がい者総合支援センター フレンドリー  
（カナの会）

〒369-1622 埼玉県秩父郡皆野町大字国神字柿平 421

他に関連機関で保育所や介護保険サービス事業所なども運営。

す。また、根本的に要介護の認定を受けていないと介護保険サービスを受ける事はできません。そのため、障害支援区分\*<sup>9</sup>とは別に要介護認定\*<sup>10</sup>も必要となります。

障害福祉サービスにもある居宅介護は、自宅にて食事や入浴、排せつの介護を行うサービスですが、これは介護保険の訪問介護と同じ内容のサービスになるので、障害福祉サービスの居宅介護の支援を受けている場合は介護保険の要介護認定が出たら障害福祉サービスではなく介護保険の支援を受ける事になります。しかし、障害福祉サー



ビスにはあり介護保険にはないサービスの場合は併用して必要なサービスを障害福祉サービスから支援を受け

る事ができます。

介護保険サービスは認知症や身体機能の低下を未然に予防したり、遅らせる事を目的としていますが、障害福祉サービスは自立した日常生活を送るための生活能力の向上や身体機能の向上を目的として行われるものがあります。そのため、就職するための知識や能力向上のための就労移行支援や専門性の高い相談支援など、介護保険にないサービスになります。他にも、手話通訳者や指点字等の専門的知識を持つ者の派遣なども障害福祉サービスからの支援になりますので、65歳を超えて介護認定を受けても障害福祉サービスを受ける事ができます。(就労移行支援や継続A、B型等の訓練系の事業は新規に契約することができない場合があります。事業所等でご相談願います。一編集者一)

介護保険の基本理念は、加齢に伴う病気で介護を必要としている人が持っている能力に対応



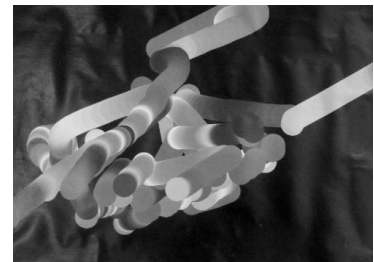
して、自立した日常生活が送れるように尊厳を保持しながら支援をすることです。一方、障害者総合支援法の障害福祉サービスの基本理念は、障害の有無に関係なく基本的人権を享有する個人として、社会的に分け隔てられることなく社会生活や日常生活を営む事ができるように支援をすることです。

介護保険のサービスは、65歳になれば自動的にサービスを受けられるというわけではなく、必ず申請する必要があります。本人や家族の方が、役所に直接行って申請する事もできますが、地域包括支援センター\*<sup>11</sup>に相談に行きケアマネジャーと一緒に申請するケースもあります。障害者総合支援法の障害福祉サービスは本人や家族が役所に申請に行き障害支援区分認定を受けます。障害支援区分認定が決定してからケアマネジメントを実施し、サービス等利用計画書などを作成します。

ここで相談支援専門員の立場から障害福祉サービスの歴史を振り返ってみると、ここ数十年の間で、長年続いてきた措置制度に変わり、平成 15 年の支援費制度、平成 18 年の障害者自立支援法、平成 25 年の障害者総合支援法と、大きく様変わりをしました。

この十数年は、三障害の一元化、利用者本位のサービス体系、就労支援の抜本的強化、支給決定の透明化、明確化、難病患者のサービス利用、権利擁護、相談支援体制の充実、地域格差の是正などの理想的な施策が進められた反面、短い期間で変わっていく制度に利用者側も支援者側も振り回されてしまっている感が強い十数年であったように感じます。

障害福祉サービスも、支給決定の際にサービス等利用計画が必須化される以前



は、措置制度の時は行政がサービス内容を選定、支援費～自立支援法の時も当事者が使いたいサービスが空いていればその事業所と契約をするという感じで、その人がどういう生活がしたいのか、どういうサービスの利用が望ましいのかについて話し合う確立した場はありませんでした。そのあたりを、サービスを利用する前にきちんと話し合ってから進めていきたいと思いますというので取り入れられることになったのが、サービス等利用計画です。そのため介護保険に比べ制度的にも未熟です。

利用者側やサービス事業者側、特に今まで問題なくサービスを利用できている方々からすれば、現状で問題ないのになんでサービス等利用計画が必要なの？個別支援計画だけで十分じゃないの？というご意見を伺います。また、サービス等利用計画を作る相談支援専門員としても、一人で何十件も抱えなくてはならず、利用者一人一人に対して必要十分なフォローアップができていないところが多いのも現状です。

## 24時間アシスト\*<sup>12</sup> で自立した生活

NPO 法人 ライフアシスト Familish

いのせ つよし いわいで さちこ  
猪瀬 剛・岩出 幸子

〒338-0815 さいたま市桜区五関 463-1  
TEL・FAX 048-816-4700

卒業後の生活

こんにちは、特定非営利活動法人ライフアシスト Familish の猪瀬剛、岩出幸子です。今回は私たちが所属している団体の紹介と、進行性筋ジストロフィーの当事者のこれまでの歩みやひとり暮らしの様子や体験、後輩たちへのメッセージを伝えたいと思います。

### 【ライフアシスト Familish の紹介】



ライフアシスト Familish 事務所

私たちはさいたま市で重度訪問介護\*<sup>13</sup>というサービスを使い、24 時間 365 日ライフアシスト Familish から介助者派遣を受け、ひとり暮らしをしています。

私たちの団体は障害があってもその人らしく生きて欲しいという想い、障害のある人ない人に分けるのではなく「フラットな関係性」をモットーに活動しています。設立は 2007 年 4 月。さいたま市桜区にて活動を始め、今年で 10 周年を迎えました。

利用者さんは、重度訪問介護、移動支援\*<sup>14</sup>の方を合わせ約 10 名。職員は 12 名、介助スタッフは約 18 名になります。主な事業としては次の 3 つになります。

- ①介助者派遣事業\*<sup>15</sup>（身体・知的障害者へ）
- ②情報提供、自立支援相談、講演活動 etc...
- ③住宅改修、福祉用具製作を行なっています。

### 【猪瀬、岩出の主な仕事】

私たちの主な役割は、当事者スタッフとして運営に携わり、また宮代特別支援学校を始め、特別支援学校、福祉・医療を学ぶ学生さんに講演や情報提供。普通学校の福祉教育やイベント開催、施設や親元で暮らす障害者の方の自立支

援相談をしています。

一見就労をしているように見えますがヘルパー制度による制限があり、介助者を使つての就労（経済活動）が禁止されています。



講演活動の様子

今後は当事者スタッフの仲間と協力して、身体は動かなくてもできる仕事を確立し、行政機関に堂々と就労ができるよう働きかけていきたいと思っています。

### 【ふたりのこれまでの経緯】

二人とも栃木県出身。筋肉が徐々に衰える先天性進行性筋ジストロフィーという難病を持ち、岩出は小学校の高学年、猪瀬は中学二年生から親元を離れ埼玉県蓮田市にある国立療養所東埼玉病院（国立病院機構東埼玉病院）に入所し、併設された埼玉県立蓮田養護学校（蓮田特別支援学校）に転校しました。特別支援学校では学校行事や生徒会など積極的に参加していました。施設での暮らしは、多くの利用者があるのでトイレや寝返り食事など、私が望むような生活は困難でした。

そのような環境の中でも人生を楽しむ事はできました。友達やボランティアさんの力をお借りしての旅行、飲酒、サッカーやライブへの外出等、外の世界と関わることができました。当然恋愛もします。猪瀬は微妙でしたが、岩出の方はモテたので良き相手を見つけ結婚をし、さいたま市での同棲生活から一人暮らしを開始、猪瀬はそんな先輩の姿に憧れ、さいたま市で一人暮らしを始めました。

## 【岩出幸子の地域で生きる事とは】

### 大好きなプロレスラーとツーショット



私は今年で一人暮らしをして20年が経ちました。一番大変だったのは12才から施設に入所をしていたので、世間一般の事を知らず、ご飯の作り方、掃除、周りとの接し方が本当に分かりませんでした。

子供のように挨拶も分からず年齢だけがどんどん重なっていくようで、自分でもどうしていいか分からずにいた日、ある友達に怒られました。「そんなんじゃ誰もいなくなるよ。分からなかったら聞けばいいじゃん。」と言われ、吹っ切れた気がして、分からなければ聞いたり自分で調べたりして、徐々に一人暮らしの楽しさを覚えていきました。



吸引中

28才の時、気管切開をし、もう一人暮らしは無理だろうと本当に嫌になり、介助者や仲間、友達に当たる日々を過ごしましたが、周りが私を見捨てないでくれたので、今の私があると思っています。そうしなければずっと家の中で過ごして、ただ時間が過ぎていくのを待っていただけ…。

それから私は気管切開する前よりも活発に外に出るようになりました。大好きな格闘技観戦・旅行・ライブと、段々、派手になっていって、40才になった頃、今度は胃瘻をしました。

なんで私だけ？、自由が効かくなるじゃん、これ以上大変にならなければいけないの？そんな思いだけが頭をぐるぐるして、死んでしまいたいと思った事もありました。みんなは普通に好きなものを食べて、私はその光景を見て、食べるという事が大嫌いになるくらい苦しかったのです。

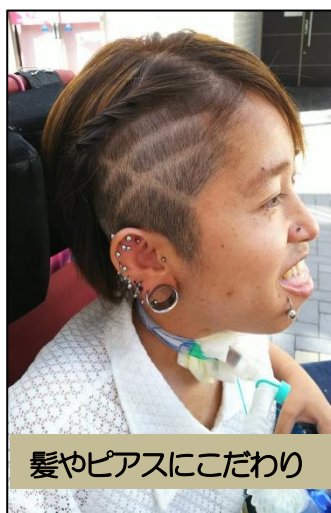
また、ある別の人が背中を押してくれて、「別の病院に行けば食べられるようになるかも。」と言ってきて、行ってみれば、「食べる練習を試みよう。」となり、今は、退院時より2.5kg太りました。一種の幸せ太りかなあ。



誕生日は仲間とお祝い、幸せです！

あの頃の私なら絶対に考えられません。ここまで仲間達とご飯を食べに行ったり、飲みに行ったり、私の家で好きな事をやったり…。家で仕事をする事もありますが、介助者がいてやりたい事をやるのが私の「普通の生活」なんです。なんら、健常者と変わりはありません。

少しだけ違うのは、介助者がいるという事。でも、いるからこそ、色々な事を教え合う事もできる。私は今、体調を考えながらですが、窓から入ってくる日差しの中で、好きな事ができているので満足です。悩む時もありますが、この生活が続けばいいなあと思っています。



髪やピアスにこだわり



部屋もオシャレ

### 【後輩にメッセージ】

周りの助けがあれば何でもできます！一人で悩んでないで、どんな小さな事でも相談しましょう。そうすれば、自分も楽になり、周りの人にも分かってもらえますよ。

# たくさん外へ出よう！ - 「入所施設の生活」 -

障害者支援施設 地域活動支援事業\*16 障害者相談支援事業

社会福祉法人 ともいき会

## ハートポートセンター ともいき

〒350-1175 埼玉県川越市笠幡1646-17

TEL.049-231-1422

FAX.049-234-7288

MAIL Kawagoe@tmoiki.com

URL <http://www.tomoiki.com/>



社会福祉法人ともいき会は、今年で21年目を迎える法人です。基本理念として、

- 共生(ともいき)：インクルーシブな環境作り
- ストレングスマodel\*17：「自己決定、自己選択」を基本としたサービス提供
- 多機能型施設：ニーズに即応できるサービス提供
- 利用者・スタッフ満足：福祉サービスの品質向上を掲げ、人々の心を大切に施設運営に挑戦しています。また、ご家庭での過ごしや行事等での外出、利用者さん同士の交流も積極的に行っています。

### 「障害者支援施設 ハートポートセンターともいき」(施設入所支援)の紹介

施設入所支援 50名 生活介護 70名

短期入所(ショートステイ) 10名

地域活動支援事業 15名/日

放課後等デイサービス

「児童デイサービスともいき」10名

グループホーム

「ハートステーションともいき」7名

保育所「ともいき保育園」60名

他に日中一時支援、障害者相談支援の事業を行っています。

参加人数

|     |                      |    |
|-----|----------------------|----|
| 6月  | 野球観戦(西武ドーム)          | 3名 |
|     | 食べ歩きツアーⅠ(ラーメン博物館:大宮) | 3名 |
| 7月  | 見学ツアーⅠ(東京スカイツリー)     | 3名 |
| 8月  | ショッピングⅠ(ららぽーと富士見)    | 3名 |
| 9月  | 見学ツアーⅡ(東京スカイツリー)     | 3名 |
|     | ショッピングⅡ(入間アウトレット)    | 3名 |
|     | 食べ歩きツアーⅡ(海鮮:大宮)      | 3名 |
|     | スペシャル散歩(ピオニウォーク東松山)  | 3名 |
| 10月 | 1泊2日旅行Ⅰ(東京ディズニーシー)   | 5名 |
| 11月 | 見学ツアーⅢ(航空ショー:入間)     | 4名 |
|     | 1泊2日旅行Ⅱ(東京ディズニーランド)  | 5名 |
|     | 見学ツアーⅣ(サーカス:上尾)      | 2名 |
| 12月 | ショッピングⅢ(ららぽーと富士見)    | 3名 |

|       |  |
|-------|--|
| 6:30  | 起床・着替え・洗顔・移乗介助                         |
| 7:40  | 朝食                                     |
| 9:20  | リフレッシュ体操                               |
| 10:00 | 日中活動(月~金)、個別外出(土以外)、個別活動(月~日)          |
| 11:10 | 食事準備                                   |
| 11:30 | 昼食・歯磨き                                 |
| 13:45 | 入浴、チェアインバス*18(月~土) 衛生活動(週3日)、個別外出(土以外) |
| 17:00 | 食事準備                                   |
| 17:30 | 夕食・歯磨き                                 |
| 18:30 | 就寝準備・着替え介助                             |
| 19:30 | 就寝前薬配布                                 |
| 22:00 | 消灯                                     |

日々の日課

### <年間の外出>

外出では、利用者からの意見を反映し、グループ割や外出先を決定し、より希望に沿った形での外出の提供を行っています。この他にも、誕生日の方を中心として計画を立てる「誕生者外出」も行っています。

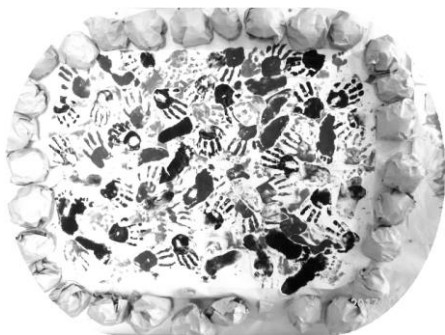
## <その他各種行事>

例年行われるバーベキューや夏季行事の他にも、身障協（全国身体障害者施設協議会）行事や川越市総合福祉センター「オアシス」の開放事業（プール・体育館開放）にも参加し、様々な機関との連携で利用者の楽しみにつなぐことができるような外出を心がけています。

## 入所者生活の様子

50 名の内約 10 名（月平均 2～3 名）が家庭へ一時的に帰っています。さらに、お正月には 10 名程度の方が家庭で過ごしています。

ともいきでは入所されている方も、家族と一緒に過ごす時間を大切に考えています。面会



は 24 時間、外出も随時可能です。また、設立当初から第 2 日曜日を「ともいきの日」として設定し、ご家族がともいきで入所利用の方々と交流できるように努めてきました。その結果毎回平均 30 名の利用者が家族との時間を過ごしています。



## 週一回の通所から

# A さんの卒業後の生活

（身体障害者手帳 1 級、療育手帳 ㊀）

重症心身障害者は、医療的ケア、機能訓練、介護等において個々に応じた専門的な対応が求められるので、受け入れ先が少なく、進路先を決めるのが大変です。また、全日の参加が体力的に厳しく週何日かの利用となってしまいます。親御さんとしては残存する機能をフルに活かして、日々充実した生活を送ってもらうことを願っているかと思います。

## A さんの生活

卒業前から体調が優れないことが多く受け入れてくれる進路先が懸念されていましたが、生活介護事業の施設「さいたまみずき園」に週 1 回の利用も決まり卒業することができました。

在学中、A さんは気管切開、胃ろうから腸に栄養剤を入れる医療的ケア（医ケア）のある生徒でした。肺炎を起こして入院をするなど休みがちな登校状況でした。

卒業後 1 年半ぐらいいは体調が良くなり入退院もありましたが、病院が変わりお医者さんの考えにより、自分で頑張ることも大事ですが助けを借りることも大切という観点から医療機器

の助けを借り、呼吸器をつけることにより体調も改善し体重も 10 kg ほど増えたそうです。

現在は生活介護施設に週 2 回、訪問リハビリ隔週 1 回（ストレッチなど）、訪問看護週 1 回（体位の変換—うつぶせ姿勢—）、訪問での歯科を必要に応じて定期的に受けています。お風呂は保護者が入れています。しかしながら保護者も年齢があがっていくことにより子供への支援ができないことも出てくると考えられているようです。ショートステイなども考えていかななくてはとのことでした。少しずつ保護者の手から離れていくように、保護者以外の人の支援も受け入れられるようにとも考えておられるようです。

生活介護施設

さいたま市社会福祉事業団 **さいたま市みずき園**  
 〒338-0012 さいたま市中央区大戸2-7-21  
 TEL 048-857-6003



・事業概要

重度の心身障害を有する方に対して、その障害に応じた適切な支援と身体訓練等を行います。また、個々の意思及び人格を尊重しつつ、心身の状況や環境に応じて「その人らしい」生活が地域社会の中で送れるように支援します。

・主な行事

社会体験、ボランティアコンサート、夏祭り、音楽会など

・特色

牛乳パックをリサイクルし、紙をすいてハガキやメッセージカードなどを作る作業活動。曲にあわせて楽器を演奏する音楽活動。電車などに乗って出かける社会体験活動など、色々な活動を行っています。ボランティアさんによる活動がとても盛んで、ボランティアコンサートなどが行われています。また、年に1回、音楽会を開催し、ボランティアのみなさんの協力を得ながら日頃の音楽活動の成果を発表しています。

・朝の会では新聞の記事を話題にして社会の情報を知り、意見交換をしたりしてお互いにコミュニケーションをとりながら楽しい会をしており、とてもいい雰囲気です。



ベッドが複数台あり、医ケア対応

1日の流れ（産業現場等における実習での例）

|        |  |
|--------|--|
| 10:00  | 登園   |
| 10:15~ | トイレ・朝の会                                      |
| 10:30~ | 午前の活動（月：バルーン<br>火：創作 水：作業 木：音楽<br>金：創作） 水分   |
| 11:30~ | トイレ・昼食準備                                     |
| 12:00~ | 昼食・休憩  |
| 14:00~ | 午後の活動（月、火、木：リ<br>ラクゼーション 水：作業<br>金：レクリエーション） |
| 14:50~ | トイレ・帰りの会                                     |
| 15:30  | 降園   |

訪問看護について

看護の必要な在宅療養者を看護師・保健師あるいは理学療法士などが訪問し、主治医の指示に基づいて療養上の世話や必要な診療の補助を行います。内容は①健康状態の観察、②療養生活のお世話（入浴介助・口腔ケア・食事介助・排泄介助・床ずれの手当てなど）、③医療処置・医療機器管理（点滴・注射・吸引など）

訪問リハビリテーションについて

療法士が自宅に伺って行うのですが、病院などの訓練室で行われている一般的に思い浮かべるような、筋力トレーニングなどの機能訓練のみを行うものではありません。自宅で生活している人が生活する力を維持・向上していくためには、機能訓練を一生続けていく事が重要ではなく、現在の能力を普段の生活で使い続けていく事が重要になります。内容は、利用者の状態や自宅環境に応じて実施するので個別性が高く一人ひとり異なります。身の回りの活動練習、福祉用具の提案、外出の支援、趣味や仲間作りの支援、コミュニケーションの練習などがあります。

（文責 白鳥）





**\*1 Twitter**

ソーシャル・ネットワーキング・システム(SNS)の一つ。アカウント登録(無料)することにより、1回 140文字までのメッセージや画像等を投稿・閲覧できる。

**\*2 喀痰吸引等研修**

一定の研修を修了することにより介護職員がたんの吸引や経管栄養を行うことができる。「不特定の方対象」の研修と「(個別性の高い)特定の方対象」の研修がある。

**\*3 ノーマライゼーションの理念**

障害のある人もない人も特別視されることなく地域で共に暮らしていく人間として普通の生活を送ることができる社会がノーマルであるという考え方

**\*4 施設外実習**

実際の就労現場で実習を行うことで、施設では見出せなかった課題を見つけたり、就労へのモチベーションを高める訓練手法。

**\*5 定着支援、アフターフォロー**

企業の障害者雇用の認識が高まり徐々に障害者雇用が進んでいる一方、離職も多くなり定着への支援が重要視されてきた。改正総合支援法では、就労定着支援を事業化し、今までの支援センターのみならず就労移行支援事業所に定着支援の業務を行うこととなった。

**\*6 社会福祉協議会**

略称「社協」。民間団体ではあるが社会福祉法に位置付けられ、すべての市町村、政令指定都市の区、都道府県、全国に組織されている。地域福祉の推進を図ることを目的としているが、事業の種類は幅広く、各社協によつての違いもある。

**\*7 個別支援計画**

サービス事業者が、利用契約後にアセスメントや支援会議等を経て作成する。計画に基づいて実施した内容についてはモニタリングにより状況を把握、計画の見直しを行い、必要に応じて提供サービスの改善を図る。

**\*8 埼玉県アートフェスティバル**

平成29年で第8回目の開催となる美術分野・音楽分野のイベント。障害者が芸術・文化面で持つ豊かな力を広く知ってもらい、社会的評価を高め、将来的には障害者の社会参加や経済的自立に結び付けていくことを目指す。

**\*9 障害支援区分**

障害福祉サービスの介護給付を受ける時、必要度に応じて適切なサービスが利用できるよう、6段階に区分分けされること。市町村で行う認定調査が必要である。

**\*10 要介護認定**

介護保険制度に基づき、介護を必要とする状態(要介護状態)、日常生活に支援が必要になった状態(要支援)がどの程度か判定を行うこと。要支援1~2、要介護1~5の段階がある。

**\*11 地域包括支援センター**

すべての高齢者に対し介護に関する相談や悩みならびに福祉や医療、その他いろいろな相談を一括して行う。

**\*12 24時間アシスト**

重度の障害の場合は介護の度合いが高いため、介護人の派遣など組織的に24時間切れ目のない体制に整えておくこと。

**\*13 重度訪問介護、**

重度の障害の方を対象とした障害福祉サービスで、ホームヘルパーが自宅を訪問し、身体介護、家事援助、移動介護、その他生活に関する相談や助言等を行う。

**\*14 移動支援**

屋外での移動が困難な方に、社会生活上不可欠な外出や余暇活動・社会参加のために必要な移動の支援を行う。市町村が主体となって実施する地域生活支援事業の一つ。

**\*15 介助者派遣事業**

地域生活の充実やひとり暮らしを実現させるために、介助者派遣事業所より介助者の派遣を受けることができるシステム。

**\*16 地域活動支援事業**

創作的活動・生産活動等の機会の提供や、社会との交流の促進を図るなど、地域の実情に応じた支援を通所にて行う。地域生活支援事業の一つ。

**\*17 ストレングスモデル**

当事者の置かれている環境やその人が元来持っている強さ(ストレングス)に着目し、それを引き出して活用していこうという考え方・アプローチ。

**\*18 チェアーインバス**

座ったままの状態利用できる介護浴槽機器を使つての入浴。チェアーイン浴。



埼玉県内肢体不自由特別支援学校 12 校  
高等部卒業生の進路状況

| 項目    | 年度 | H26 | H27 | H28 |
|-------|----|-----|-----|-----|
| 企業就労  |    | 7   | 7   | 9   |
| 訓練    |    | 0   | 1   | 2   |
| 訓練等給付 |    | 12  | 13  | 10  |
| 介護給付  |    | 75  | 66  | 71  |
| 地活等   |    | 4   | 5   | 0   |
| 進学    |    | 4   | 0   | 5   |
| 在宅    |    | 2   | 5   | 3   |
| 計     |    | 104 | 97  | 100 |

時代の流れがますます速くなるに伴い、機械の進歩はもちろんのこと法律をはじめとする社会の決まりやマナーの在り方、ルールもめまぐるしく変化しています。当然のことながら、障害のある子どもたちを取り巻く環境も例外ではありません。子どもたちの生涯にわたる幸せを願うご家族、学校教職員をはじめとする子どもたちに関わる全ての人はこれからも大きく変わりゆく社会状況を特に注視していかなければなりません。幸いにも県内肢体不自由特別支援学校の進路を担う教員はたくさんの施設、事業所、役所との関わりを保ち、社会の動向をしっかりと見据えています。この「進路のしおり」はこうした教員の集まりが作成しましたので、進路を考えていく上できっと役立つと思います。是非活用してください。  
(日高特別支援学校長 西野 博)

進路のしおり25号が完成しました。制作にあたり、多くの方々にお世話になりました。本当にありがとうございました。共生社会という言葉が叫ばれています。障害児者に対する差別意識が無くなり、障害児者が地域の中で一緒に生活できる社会は素晴らしいです。

共生社会の実現に向けて、行政や福祉、医療、教育の連携も進んで来ています。しかしながら、まだまだ課題がたくさんあります。障害児者にとって、本当に暮らしやすい社会になるように一歩ずつでも進めて行きたいものです。なお、記事に対するご意見、お問い合わせ等がございましたら、右記にある各校の編集委員までご連絡ください。

(編集委員：榊原 徹)

<印刷>



埼玉県社会福祉事業団

あさか向陽園

〒351-0016 埼玉県朝霞市青葉台 1-10-6

TEL 048-466-1411 FAX 048-467-4127

[訓練]

国立職業リハビリテーションセンター、東京障害者職業能力開発校などの職業訓練機関

[訓練等給付]

就労移行、就労継続 A 型、就労継続 B 型、自立訓練（機能、生活訓練）などの日中活動

[介護給付]

生活介護、療養介護の日中活動や施設入所

[地域活動支援センター（地活）等]

心身障害者地域デイケア施設も含む

「進路のしおり」第 25 号

発行日 2018 年 3 月 15 日

<編集・発行>

◇ 埼玉県高等学校進路指導研究会特別支援教育部会  
肢体不自由特別支援学校小委員会

◇ 埼玉県肢体不自由特別支援学校進路指導研究会

高橋 盛也 県立和光特別支援学校  
048-465-9770

堀 喜代司 県立宮代特別支援学校  
0480-35-2432

榊原 徹 県立日高特別支援学校  
042-985-4391

風間 順 県立川島ひばりが丘特別支援学校  
049-297-7753

船戸 浩二 県立熊谷特別支援学校  
048-532-3689

井上 弘和 県立秩父特別支援学校  
0494-24-1361

糸井 敏夫 県立越谷特別支援学校  
048-975-2111

白鳥 武彦 さいたま市立ひまわり特別支援学校  
048-622-5631

岩崎 裕之 富士見市立富士見特別支援学校  
049-253-2820

島村 隆博 県立蓮田特別支援学校  
048-769-3191

古谷 匡 県立所沢おおぞら特別支援学校  
04-2951-1102

作美 利春 さいたま市立さくら草特別支援学校  
048-712-0395

「障害」「障がい」の表記について

文中では、「障害」「障がい」と表記がされておりますが、本誌では作者の意向を尊重し、そのままに編集いたしました。

文中のイラストは、蓮田、ひまわり、さくら草特別支援学校の児童生徒の作品を一部加工して使わせてもらいました。